

「グローバル化と法」分科会議事要旨（令和7年度第3回（第26期・第4回））

・開催日時：令和8年（2026）年1月12日（月）16時～17時45分

・出席者：（定足数を満たし成立）川嶋四郎、浅田正彦、阿部克則、安部圭介、江島晶子、片山直也、金山直樹、河野真理子、佐藤義明、高橋均、瀬川裕英、竹村仁美、中谷和弘、早川眞一郎、林秀弥、高山佳奈子（16名）

・議事概要

1. 分科会委員長等、役員を選任について

分科会委員長に河野委員、副委員長に竹村委員が選出された。

2. これまでの経緯

学術会議に関する新法の審議状況とこれに対する学術会議の委員の対応について、川嶋委員から説明があり、質疑応答が行われた。

3. 分科会の今後の活動について

小畑委員長の退任後の活動について、下記のような意見が出された。

（1）「グローバル化と法」分科会は、国際法と国内法の専門家の委員によって構成されており、法的な側面からグローバル化を論じることは重要であるので、本分科会の活動を継続すべきである。

（2）現在の国際社会では、グローバル化の光と陰の両方の側面が見られるようになっている。そうした現象を反映していると考えられる具体的な論点について、国際法と国内法の観点から議論を進めていくべきである。

（3）具体的にどのような分野を取り上げるべきかについて、何人かの委員から提案があった。

4. その他

（1）令和7年度内に1又は2回程度の会合を開催すべきであるので、会議の開催の可能性について事務局と協議の上、改めて各委員の日程調整を行うことが了承された。

（2）令和7年度第3回分科会の開催前に河野委員長から各委員宛に、今後の分科会の方向性の案を送付し、第3回はその案に基づいた議論を行うことが了承された。